

平成17年第6回西予市議会臨時会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成17年11月21日

1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場

1. 開 会 平成17年11月21日
午前10時00分

1. 閉 会 平成17年11月21日
午前10時50分

1. 出 席 議 員

- 1 番 田 中 剛
- 2 番 松 山 清
- 3 番 宇都宮 明 宏
- 4 番 松 島 義 幸
- 5 番 元 親 孝 志
- 6 番 嶋 川 武 文
- 7 番 沖 野 健 三
- 8 番 森 川 一 義
- 9 番 亀 井 秀 男
- 10 番 名 本 修 三
- 11 番 河 野 作 生
- 12 番 藤 井 朝 廣
- 13 番 浅 野 泰 義
- 14 番 浅 野 忠 昭
- 15 番 三 好 幸 夫
- 16 番 岡 山 清 秋
- 17 番 酒 井 宇之吉
- 18 番 兵 頭 勇
- 19 番 山 本 英 男
- 20 番 山 本 昭 義
- 21 番 梅 川 光 俊
- 22 番 鍵 原 芳 和
- 23 番 菊 地 ミスギ
- 24 番 宇都宮 二 朗
- 25 番 岡 田 周 三
- 26 番 山 本 安 男
- 27 番 平 野 武 男
- 28 番 大 竹 忠 盛
- 30 番 坂 本 隆 重
- 31 番 浅 野 豊 重

1. 欠 席 議 員

- 29 番 二 宮 元

1. 会議録署名議員

- 31 番 浅 野 豊 重
- 1 番 田 中 剛

1. 地方自治法第121条により
説明のため出席した者の職氏名

市 長 三 好 幹 二

収 入 役 三 好 藤 治

教 育 長 二 宮 宇 明

総務企画部長 森 英 二

建 設 部 長 安 藤 芳 夫

産 業 部 長 大 森 俊 彦

生活福祉部長 松 本 正 志

教 育 部 長 河 野 豊 昭

明浜総合支所長 小 玉 岩 康

野村総合支所長 西 本 貞 夫

城川総合支所長 九 鬼 則 夫

三瓶総合支所長 山 本 正 男

病院総括事務長 上 甲 福 重

消防本部消防長 荒 井 安 憲

総 務 課 長 炭 倉 貞 明

財 政 課 長 清 水 忠 夫

企画調整課長 清 水 享 司

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 吉 良 孝 一

議 事 係 長 井 上 千 浪

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(31番 浅野豊重、 1番 田中 剛)
- 2 会期の決定
(11月21日 1日間)
- 3 議案第154号 西予市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第155号 西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 4 議案第156号 西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第154号 西予市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第155号 西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 4 議案第156号 西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

開会 午前10時00分

○**議長** ただいまの出席議員は30名であります。これより平成17年第6回西予市議会臨時会を開会をいたします。

三好市長より今臨時会招集のあいさつがあります。

三好市長。

○**三好市長** 平成17年第6回西予市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

例年になく温かい秋となつてまいりましたけれども、先週あたりから急に冷え込みました。また、今朝は大霜というような中でありまして、晩秋らしい気候となりました。おくればせながら紅葉も見ごろとなりました。

ことは新型インフルエンザの流行も報道されておりますが、この時期は気候の変化が大変大きく、体調を崩しやすい時期でもありますので、議員の皆様におかれましても、健康管理には十分気をつけていただきたいと存じます。

先日は紀宮様と黒田慶樹さんの結婚式がとり行われまして、暗いニュースばかりの中でこのような慶事に接することができまして、私も国民の一人としてまことに喜ばしく、お二人の末永き幸せを望んでおるところでございます。

さて、17年度に計画しておりました大型施設事業もそれぞれ順調に進捗し、去る10月26日には、クアテルメ宝泉坊等の総合落成式も無事終えることができました。また、29日に開催しました大相撲西予市野村場所も大入り満員で、事故もなく終了することができました。これも、ひとえに議員の皆様のご支援、ご協力のおかげと感謝しているところであります。

今回の臨時会におきましては、人事院勧告及び国の特別職の職員の給与の法律等の改正に伴います関係条例3件の改正案についてご審議をお願いするところでございます。自治体の財政状況はますます厳しさを増しており、特に人件費に関しましては、各界、各層からさまざまなご批判、ご意見もされておりますが、今回の人事院勧告も、そうした状況を踏まえて非常に厳しい内容となっております。職員の士気への影響が懸念されているところでありますが、いま一度公務員としての原点に立ち返り、むだの排除及び効率性の向上に努め、職務に精励していただきたいと考えており

ます。

また、議員報酬及び特別職報酬等につきましては、近々特別職報酬等審議会に諮問し、その答申を踏まえるとともに、近隣市町の動向等を総合的に判断し、ご提案申し上げる予定としております。

今回上程します諸議案の提案理由につきましては、それぞれ上程の際にご説明いたしますので、何とぞご慎重にご審議をいただきましてご決定賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、招集のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**議長** これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

(日程1)

○**議長** まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に31番浅野豊重君、1番田中剛君の両名を指名いたします。

(日程2)

○**議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題いたします。

お諮りいたします。

今回の会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**議長** ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日1日間と決定いたしました。

暫時休憩をいたします。(休憩 午前10時07分)

○**議長** 再開をいたします。(再開 午前10時40分)

(日程3)

○**議長** 次に、日程第3、議案第154号「西予市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第155号「西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を一括して議題といたします。

理事者の説明を求めます。

森総務企画部長。

○**森総務企画部長** 議案第154号「西予市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第155号

「西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、関連がありますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

人事院勧告は、ご存じのとおり国家公務員の給与、その他の勤務条件について、民間実績等と比較した上で所要の勧告を行う制度であり、市町村にあっては、そのほとんどが勧告に準じて職員給与等の改定を行っております。また、議会議員及び市長等の特別職につきましても、従来から人事院勧告に基づき改正される特別職の給与に関する法律に準じ、給与改定を行ってきました。

今回の改正は、そうした従来からの給与改定の制度によるものであり、人事院勧告に伴う特別職の給与に関する法律の一部改正に準じ、本条例の一部を改正するものであります。

その内容につきましては、期末手当について、12月期の支給割合を0.05カ月分引き上げ、100分の70から100分の75に改正するものであります。

なお、報酬額の改定につきましては、開会のあいさつで市長が申しあげましたように、報酬等審議会に諮問した上でご提案申し上げたいと存じます。

以上2議案、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第154号及び議案第155号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論を終結といたします。

これより採決を行います。

採決は議案ごとに行います。

お諮りいたします。

議案第154号は原案のとおり決定することに

賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 起立多数であります。よって、議案第154号「西予市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第155号は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 起立多数であります。よって、議案第155号「西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は原案のとおり決定をいたしました。

（日程4）

○議長 次に、日程第4、議案第156号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

森総務企画部長。

○森総務企画部長 議案第156号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、人事院勧告に伴い本条例の一部を改正するもので、第1条と第2条で施行日が異なる形式となっております。

主な内容につきましては、まず第1条で給料表の改正を行い、現行の給料を0.3%減額することといたしております。扶養手当につきましては、配偶者に係る手当を500円減額し、月額1万3,000円に改定するものであります。また、本年12月期の勤勉手当につきましては、支給割合を0.05カ月分引き上げ、100分の70から100分の75に改めるものであります。

なお、本年12月期末手当では、現行の給料と改正後の給料の本年4月から11月分まで差額分を減額調整することといたしております。

次に、第2条では、第1条で100分の75に引き上げた勤勉手当の支給割合を、平成18年度以降については100分の72.5に改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結とします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第156号については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第156号は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 起立多数であります。よって、議案第156号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の全日程を終了いたしました。

これをもちまして平成17年第6回西予市議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時50分

平成17年第6回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第154号	西予市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	17.11.21	原案可決
議案第155号	西予市特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	17.11.21	原案可決
議案第156号	西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	17.11.21	原案可決